

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	上位目標「対象地域の村人と行政官が、土地と自然資源の公正で持続的な利用・管理に関する能力を増し、実践する」の実現に対して、プロジェクト目標を以下のように達成することを通じて、貢献することができた。 ・ 共有林もしくは魚保護地区の仕組みが整備される。 ⇒3 村で共有林および魚保護地区の仕組みが整備された。 ・ 対象地域で適切な農業／農村開発活動が計画通りに実践される。 ⇒計画した約 8 割の農業／農村開発活動が実践された。 ・ 対象地域の村人と行政官の自然資源の管理・利用に関する知識および技術が向上する。 ⇒法律研修に参加した 72%の村の自治会メンバーと 74%の行政官、ジェンダー研修に参加した 87%の村の自治会メンバーと 65%の行政官の自然資源の管理・利用に関する知識および技術がそれぞれの研修を通じて向上した。
(2) 事業内容	<1: 持続的な土地と自然資源の利用に資する活動> (1-1) 共有林の設置 対象村 6 村で村境の GPS による実測を完了した。2 村で共有林対象区域の GPS による実測と地図作成を開始し、内 1 村では完了した。1 村で共有林対象区域の GPS による実測と地図作成、規則策定を完了し、樹木および林産物のサンプリング調査を実施した。その後、郡知事の承認を得た上で、地図と規則を記した大型の看板を村内に設置し、郡行政も参加する式典を実施した。 (1-2) 魚保護地区の設置 対象村 2 村で、魚保護地区対象区域の GPS による実測と地図作成、規則策定を完了し、郡知事の承認を得た上で、地図と規則を記した大型の看板を村内に設置し、郡行政も参加する式典を実施した。指標生物の調査活動として、魚の種類および利用方法に関する聞き取り調査を 8 村で進め、内 7 村で調査を完了した。 (1-3) 農業/農村開発活動 第 1 年次に策定した計画に則って、対象村 10 村において各種農業技術研修を行った。実施した活動内容は以下の通りである。 ・ ラタン栽培…ナライコーク村 9 世帯、ナライドン村 12 世帯を対象として、ラタンの種を配布し、栽培研修を実施した。ポンパン村 10 世帯、ナライコーク村 3 世帯、ゲンサイ村 18 世帯、ファイシン村 13 世帯に対してラタンの苗を提供し、苗の定植や施肥の方法に関する研修を行った。 ・ 家庭菜園…第 1 年次に実施した研修受講者であるポンパン村 8 世帯、ファイ村 12 世帯を対象として、家庭菜園の生育状況に関するモニタリングを実施した。ナライコーク村 6 世帯を対象として、有機堆肥の作り方に関する研修を行った。洪水被害を受けたニャン村、パンシア村、ゲンサイ村合計 185 世帯に対して、乾季に比較的短期での栽培が可能な 5 種類の農作物の種および苗を提供した。 ・ 果樹栽培…ポンパン村 7 世帯を対象として、5 種類の果樹の苗約 60 本を提供した。ピン郡農業普及センターによる果樹栽培の取り組みを

後押しするために、同センターに7種類の果樹の苗約50本を提供した。

・稲作改善…ファイ村7世帯、ナライドン村12世帯、ノンハン村10世帯を対象として、4種類の種籾を配布し、技術研修（種籾選別、株間や水量の調整、施肥等）を実施した後、村人と田植え作業を行った。

・キノコ栽培…第1年次に実施した研修受講者であるポンパン村12世帯、ナライドン村3世帯を対象として、キノコの生育状況に関するモニタリングを実施した。ポンパン村11世帯、ナライコーク村9世帯、ナライドン村7世帯に対して、栽培研修を行った。

・魚養殖…ポンパン村およびゲンサイ村の養魚池において、4種類合計約1万匹の稚魚を放流した。

・小規模灌漑…第1年次に実施した候補地調査の結果を踏まえて、周辺環境への影響を考慮しながら適切な灌漑方式の検討を進めた。その結果、ポンパン村、ファイ村では貯水槽を、ナライコーク村、ノンハン村、アラン村では溜池をそれぞれ設置することを村人と合意した。

・家畜用牧草栽培…ファイ村5世帯、ノンハン村3世帯、ゲンサイ村3世帯を対象として、2種類の牧草種と1種類の牧草苗を提供し、播種および定植の方法に関する研修を行った。

・牛銀行…ノンハン村3世帯、ゲンサイ村3世帯を対象として牛銀行を設置し、1世帯につき2頭（合計12頭）の牛を提供した。対象世帯には牛小屋の建設資材を支援するとともに、ワクチン接種の研修を行った。

・家畜健康管理…ファイ村、ナライコーク村、ニャン村、パシア村において、牛、ヤギを含む家畜全般の伝染病予防を目的として、ワクチン接種の重要性を啓発するビデオ研修を実施した（村人延べ406名参加）。ピン郡農業普及センターによるワクチン接種の普及活動を後押しするために、同センターにワクチンの資材を提供した。ファイ村11世帯、ナライコーク村24世帯、ニャン村49世帯、パシア村27世帯、ゲンサイ村29世帯の所有する家畜に対してワクチン接種を行った。

村人との協議の結果、ヤギ銀行に対するニーズが高いことが分かったため、当初計画にはなかったヤギ銀行の活動を追加で実施した。

・ヤギ銀行…ファイ村5世帯を対象としてヤギ銀行を設置し、1世帯につき3頭（合計15頭）のヤギを提供した。対象世帯にはヤギ小屋の建設資材を支援するとともに、ワクチン接種の研修を行った。

<2：公正な土地と自然資源利用に資する活動>

（2-1）法律研修

3村で2019年版法律意識啓発カレンダーを使用した研修を行い、合計129名の村人の参加を得た。2020年版カレンダーの制作チーム

の一員として、タスクチーム会議に5回参加し、カレンダーの内容策定に協力した。1月にサワンナケート県農林局においてカレンダー発表会議を行い、これには中央および県・郡の行政官やNGO、企業関係者など、合計41名が参加した。その後、行政官および5村の村人を対象として2020年版カレンダーを活用した法律研修を実施し、行政官12名、村人合計276名の参加を得た。3村において、共有林、もしくは魚保護地区の設置式典の際に共有林・魚保護地区設置用法律研修を行った（村人合計285名参加）。

(2-2) ジェンダー研修

6月に県・郡の行政官およびJVCスタッフ20名を対象として、ジェンダーの問題に専門的に取り組む現地団体(ADWLE=Association for Development of Women and Legal Education)から講師を招聘して、ジェンダー研修を行った。その後、行政官とJVCのチームが講師となって、5村で同様のジェンダー研修を実施し、合計290名の村人の参加を得た。

(2-3) 行政などへの働きかけ

1月、農林省農林研究所の担当官を招聘して、郡知事、NGO担当副郡知事、郡農林事務所長や県農林局副局長らを対象としたワークショップを行った。ここでは農林省農林研究所の担当官によるプレゼンテーションを通じて、自然資源の持続的な管理、利用に関する住民の権利や社会全体の持続的発展のための環境保全の重要性などについての意識啓発を行った。3月には関係する中央行政機関および他団体を訪問し、活動村のデータや共有林、魚保護地区の設置活動についてまとめたラオス語の冊子を草の根の事例として共有した。

<3：事業成果の持続性確保と拡大に資する活動>

(3-1) 農業普及センター/農民学校支援

農業技術研修や活動村を対象とした会議などの活動において、ピン郡農業普及センターを8回、アサパントン郡農民学校を10回、それぞれ利用した。

(3-2) 対象村間の定期会議の開催

アサパントン郡農民学校において、活動村を対象とした合同の会議を2回開催した。1回目の会議（コミュニティー林および魚保護地区の規則について）には2村合計5名、2回目の会議（稲作の技術改善について、タイの農家による技術研修をあわせて実施）には5村合計20名の村人が参加した。

(3) 達成された成果	◆期待される成果 1 (活動内容 (1-1) 共有林の設置および (1-2) 魚保護地区の設置) ・持続的な自然資源利用のための仕組みが作られ、村人によって適切に運営される ◇第 2 年次 指標 1 アサパントン郡の 2 村およびピン郡の 1 村で共有林、もしくは魚保護地区が設置され、行政に登録される (行政の資料) ⇒アサパントン郡の 1 村で共有林が、アサパントン郡の 1 村およびピン郡の 1 村で魚保護地区が設置され、行政に登録された 指標 2 アサパントン郡の 2 村およびピン郡の 1 村で共有林、もしくは魚保護地区の設置に際して、村の伝統的自然資源利用状況を外部者にもわかる客観的な形で表現したデータが収集され、村人全員に共有される (完成した冊子) ⇒アサパントン郡の 2 村およびピン郡の 1 村で共有林、もしくは魚保護地区の設置に際して、村の伝統的自然資源利用状況を外部者にもわかる客観的な形で表現したデータが村人全員に共有された ◆期待される成果 2 (活動内容 (1-3) 農業/農村開発活動) ・対象地域において、適切な農業/農村開発活動によって生計安定/向上が図られる ◇第 2 年次 指標 1 8 村で適切な農業/農村開発活動が第 1 年次に策定した計画通り実践される (活動記録) ⇒10 村で第 1 年次に策定した計画の約 8 割の活動が実践された ◆期待される成果 3 (活動内容 (2-1) 法律研修および (2-2) ジェンダー研修) ・対象地域の村人が、土地・森林、自然資源を守るために、自らが持つ法的権利や人権に関する知識を増す ◇第 2 年次 指標 1 アサパントン郡の 5 村で 7 回の法律研修が行われる (活動記録) ⇒ アサパントン郡の 5 村で 10 回、ピン郡の 1 村で 1 回の法律研修を行った 指標 2 アサパントン郡の 5 村で 5 回のジェンダー研修が行われる (活動記録) ⇒ アサパントン郡の 5 村で 5 回のジェンダー研修を行った 指標 3 法律研修に参加した村の自治会メンバーの 70%が研修内容を理解している (研修直後のテスト) ⇒ 法律研修に参加した村の自治会メンバーの 72%が研修内容を理解した 指標 4 ジェンダー研修に参加した村の自治会メンバーの 70%が研修内容を理解している (研修直後のテスト) ⇒ ジェンダー研修に参加した村の自治会メンバーの 87%が研修内容を理解した ◆期待される成果 4 (活動内容 (2-1) 法律研修および (2-2) ジェンダー研修) ・対象地域の行政官が、土地・森林、自然資源の公平な利用と管理に関する法的義務や人権に関する知識を増す ◇第 2 年次
--------------------	---

	指標 1 2回の行政官向け法律研修が行われる（活動記録） ⇒ 行政官向け法律研修を1回実施した 指標 2 1回の行政官向けジェンダー研修が行われる（活動記録） ⇒ 行政官向けジェンダー研修を1回実施した 指標 3 法律研修に参加した行政官の80%が研修内容を理解している（研修直後のテスト） ⇒ 法律研修に参加した行政官の74%が研修内容を理解した 指標 4 ジェンダー研修に参加した行政官の80%が研修内容を理解している（研修直後のテスト） ⇒ ジェンダー研修に参加した行政官の65%が研修内容を理解した ◆期待される成果5（活動内容（2-3）行政などへの働きかけ） ・中央を含めた行政官が、住民主体の土地・森林、自然資源の利用・管理に関する知識を増す ◇第2年次 指標 1 県の課長クラス、NGO 担当副郡知事、郡の事務所長クラスがワークショップに2回参加し、その内容を理解している（聞き取りによる確認） ⇒ 郡知事、NGO 担当副郡知事、郡農林事務所長や県農林局副局長らがワークショップに1回参加し、その内容を理解した 指標 2 公式なチャンネルを通じて、草の根の事例が中央に1回届けられる（活動記録） ⇒ 公式なチャンネルを通じて、草の根の事例が中央に1回届けられた ◆期待される成果6（活動内容（3-1）農業普及センター/農民学校支援） ・農業普及センター／農民学校が拠点施設として機能している ◇第2年次 指標 1 農業普及センターの会議スペースが活動において10回活用される（利用記録） ⇒ 活動において農業普及センターの会議スペースを8回活用した 指標 2 農民学校が活動において10回活用される（利用記録） ⇒ 活動において農民学校を10回活用した ◆期待される成果7（活動内容（3-2）対象村間の定期会議の開催） ・村人同士のネットワークが形成される ◇第2年次 指標 1 JVC との活動や村の問題について話し合う対象村による定期会議がアサパントン郡で2回開催される（活動記録） ⇒ 対象村による定期会議がアサパントン郡で2回開催された 指標 2 定期会議以外の場でも対象村同士が自主的に話し合う事例が見られる（聞き取りによる確認） ⇒ 対象村同士が自主的に話し合う事例をまだ確認できていない
--	---

(4) 持続発展性	設置された共有林および魚保護地区は、村人主体の自然資源利用・管理の仕組みとして持続的に機能する見通しである。各種研修を通じて村人によって習得された農業技術は、村人の生計の安定、向上に継続的に寄与することが期待できる。法律研修によって、法律の知識を身につけた村人が土地問題などに直面した際に自らの法的権利を守ることができるようになるとともに、同じく研修によって法による統治の重要性と研修の方法を理解した行政官が、本事業終了以降も村人に対する法律研修を主体的に担っていくことが期待される。農業普及センターの会議スペースおよび農民学校は現地行政によってよく維持・管理され、行政官や村人による利用も多い。これらの施設は地域の拠点施設として機能していく見通しである。
------------------	---